

建築許可申請標準書類リスト

(建築基準法第 43 条第 2 項第 2 号関係)

書類名	明示すべき事項等	様式
許可申請書	正本 1 部、副本 1 部 ※個別許可の場合は、審査会用資料 15 部	①
付近見取り図	1/2500 都市計画図 (用途地域色分け、用途地域名、幹線道路等、方位記入)、申請地、目標物	②
土地利用現況図	縮尺、方位、敷地の隣地の区画及び土地利用の状況並びにその土地に附属する建築物の用途及び配置の状況 ※配置図と兼ねることはできません。	②
公図写し	1/500 又は 1/600 (法務局公図の写し原寸、申請地赤表示)	②
配置図	縮尺、方位、敷地の境界線、敷地内における建築物の位置、用途及び規模並びに申請に係る建築物と他の建築物との別	②
求積図	敷地面積、建築面積、延べ面積、面積表	②
各階平面図	縮尺、方位、間取り、各部屋の用途、主要部分寸法	②
2 面以上の立面図	縮尺、高さ表示、外装仕上げ、開口部	②
2 面以上の断面図	縮尺、床の高さ、各階の天井の高さ、床から開口部の下端までの高さ、最高の高さ、軒の高さ並びに軒及び庇の出	②
許可申請理由書	敷地の状況その他交通上、安全上、防火上及び衛生上支障がない理由	※個別許可の場合必要
現況写真	敷地と道路等との状況がわかる写真 (2 面以上)	

※個別許可の場合、右上にページ番号を記入すること。(申請書第 1 面より)

※その他の提出書類等

・法定外公共物土地占用許可書、都市計画法適合証明など。(全て写し可)

※法定外公共物土地占用の場合は、配置図に許可番号を記入すること。

※都市計画法適合証明が申請中の場合は、土地政策課の受付印のある申請書で可。

※敷地が農道に接する場合は、農道台帳の写しを添付すること。

※事前に道路評価番号(道の評価)を狭あい道路係にある台帳で確認すること。

※官地の横断または通行について管理者の了解を得た場合には、日付及び担当課を配置図に記入。

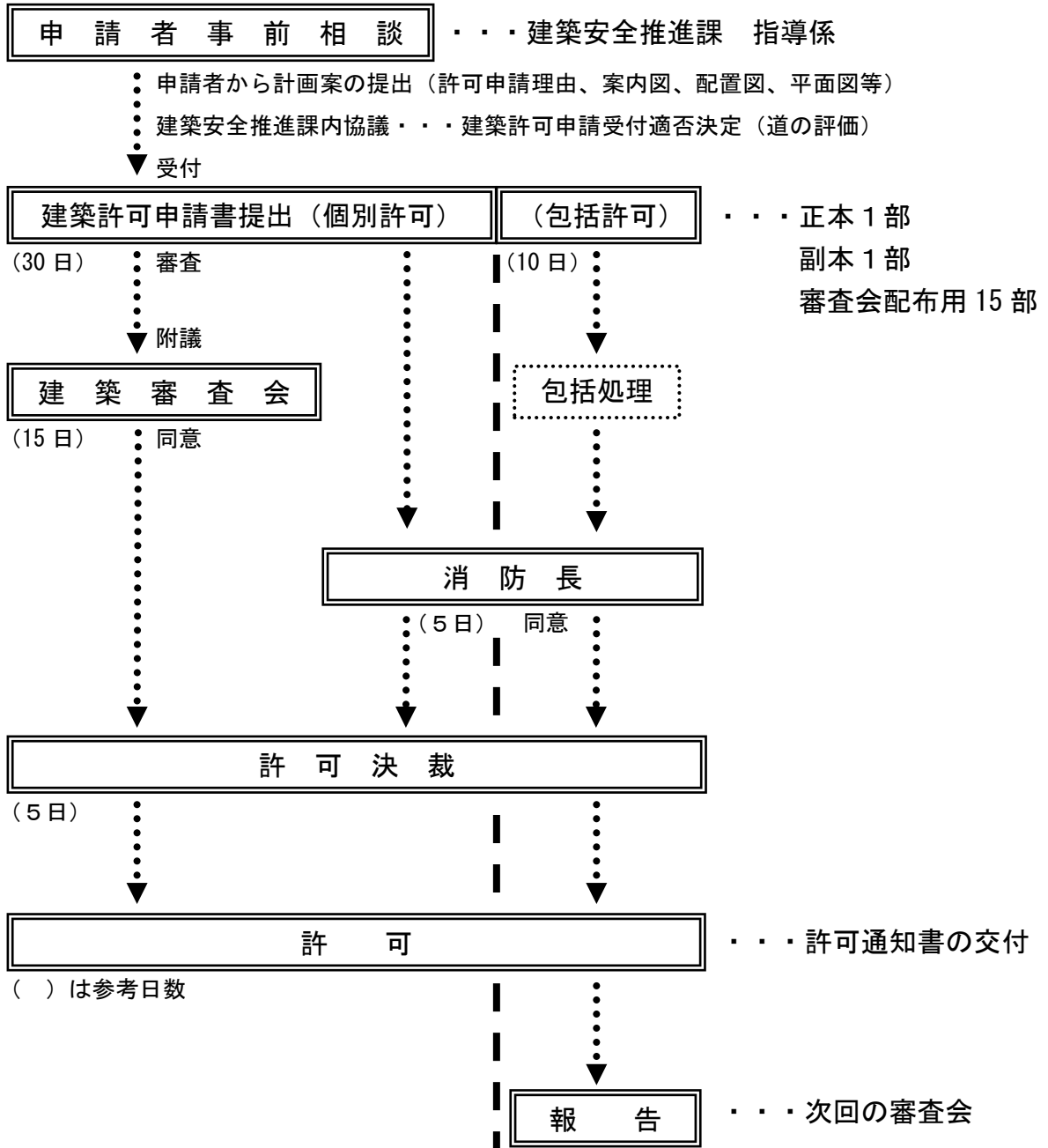
※付近見取り図、土地利用現況図、公図写し、配置図、写真の申請地部分を赤色で明示すること。

① 許可申請書・・・別記第 43 号様式(建築基準法施行規則第 10 条の 4 関係)

② 図書の様式・・・様式第 16 号(静岡市建築基準法施行細則第 25 条関係)

建築許可申請標準フロー

建築基準法第 43 条第 2 項第 2 号の規定による許可（敷地等と道路との関係）



- ※個別許可・包括許可の判断については、事前に建築安全推進課と協議してください。
- ※必要期間は計画案提出から個別許可：概ね3ヶ月、包括許可：概ね1ヶ月程度必要です。
- ※建築審査会は偶数月第3火曜日に開催します。（案件の締切りは開催前月の20日まで）
 ただし、審査案件のない場合は開催されません。